配当公告

愛媛県新居浜市光明寺一丁目甲六〇七番地三
破産者　加藤開発工業株式会社
右の者に対する松山地方裁判所西条支部平成二十三年（フ）第一〇九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
金一九九、六八〇、七七四円
一、配当することのできる金額
金九、六五一、四六二円
平成二十四年十一月八日
愛媛県松山市一番町四丁目一番地五　一誠ビル六階
破産管財人　五葉　明徳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道北見市美山町五六番地四五、最後の住所北海道北見市花月町一一番地一〇四
被相続人　亡　遠藤　一二
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年十一月八日
事務所北海道北見市大通西四丁目二番地　ノースウイングビル四階　野呂伸一法律事務所
相続財産管理人　弁護士　野呂　伸一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍札幌市清田区真栄四条一丁目一一番、最後の住所札幌市清田区真栄四条一丁目一一番一六号
被相続人　亡　目黒　剛
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年十一月八日
札幌市清田区平岡一条一丁目六番二〇号
相続財産管理人　永井　麻希

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県平川市碇ヶ関湯向川添一〇番地五、最後の住所青森県弘前市大字田町一丁目三番地一三
被相続人　亡　工藤　清彦
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年十一月八日
札幌市清田区平岡一条一丁目六番二〇号
相続財産管理人　永井　麻希

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍札幌市清田区真栄四条一丁目一一番、最後の住所札幌市清田区真栄四条一丁目一一番一六号
被相続人　亡　目黒　剛
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年十一月八日
事務所北海道北見市大通西四丁目二番地　ノースウイングビル四階　野呂伸一法律事務所
相続財産管理人　弁護士　野呂　伸一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道北見市美山町五六番地四五、最後の住所北海道北見市花月町一一番地一〇四
被相続人　亡　遠藤　一二
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年十一月八日
破産管財人　五葉　明徳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県平川市碇ヶ関湯向川添一〇番地五、最後の住所青森県弘前市大字田町一丁目三番地一三
被相続人　亡　工藤　清彦
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年十一月八日
札幌市清田区平岡一条一丁目六番二〇号
相続財産管理人　永井　麻希

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県越谷市蒲生旭町三番、最後の住所埼玉県越谷市蒲生旭町三番一六号
被相続人　亡　薬師寺達雄
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年十一月八日
埼玉県越谷市弥生町一―四　越谷弥生ビル四階
相続財産管理人　隅田　敏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区赤塚一丁目八九二番地、最後の住所東京都板橋区赤塚一丁目一二番一号
被相続人　亡　花立　幸一
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年十一月八日
事務所東京都港区東新橋一―一―二一今朝ビル九階　相続財産管理人　田村　香代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市南区庚台六一番地、最後の住所横浜市南区庚台六一番地七四
被相続人　亡　岩田　郁子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年十一月八日
横浜市中区太田町一丁目四番地二関内川島ビル七階
相続財産管理人　弁護士　橋本　吉行

平成二十四年十一月八日
青森市長島二丁目一九番一二号村上法律事務所
相続財産管理人　弁護士　村上雄一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県越谷市蒲生旭町三番、最後の住所埼玉県越谷市蒲生旭町三番一六号
被相続人　亡　薬師寺達雄
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年十一月八日
埼玉県越谷市弥生町一―四　越谷弥生ビル四階
相続財産管理人　隅田　敏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区赤塚一丁目八九二番地、最後の住所東京都板橋区赤塚一丁目一二番一号
被相続人　亡　花立　幸一
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年十一月八日
事務所東京都港区東新橋一―一―二一今朝ビル九階　相続財産管理人　田村　香代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市南区庚台六一番地、最後の住所横浜市南区庚台六一番地七四
被相続人　亡　岩田　郁子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年十一月八日
横浜市中区太田町一丁目四番地二関内川島ビル七階
相続財産管理人　弁護士　橋本　吉行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県佐渡市真光寺一一六番地二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　藤井　亀義
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年十一月八日
新潟県佐渡市石田四九九番地九
相続財産管理人　中野　良一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県磐田市川袋一八六七番地、最後の住所静岡県磐田市岩井一九〇七番地二三三〇ハピネスB―二〇一
被相続人　亡　筒井　宏和
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年十一月八日
浜松市中区中央二丁目一二番五号
相続財産管理人　古橋　清二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県犬山市字郷西一五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　石田　キソ
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年十一月八日
名古屋市中区丸の内三―五―三五弁護士ビル六〇四号青木・成瀬法律事務所
相続財産管理人　弁護士　成瀬　伸子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県一宮市大和町毛受字浜田六九番地一二、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　森　諦祀
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年十一月八日
愛知県名古屋市東区泉一丁目一番三一号吉泉ビル五階　相続財産管理人　中島　健一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍堺市中区八田西町二丁目一一番一〇号
所堺市中区八田西町二丁目一一番一〇号
被相続人　亡　前原　達也
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十四年十一月八日
堺市堺区中瓦町一丁四番二二号大阪信金ビル三階　相続財産管理人　内藤　早苗

第３期決算公告

平成24年6月28日　大阪市西区南堀江三丁目14番22号
大阪カーライフグループ株式会社
代表取締役　古田　興司

貸借対照表の要旨（平成24年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	14,293	流動負債	13,327
固定資産	7,410	固定負債	6,454
		負債合計	19,781
		株主資本	1,921
		資本金	500
		資本剰余金	1,450
		資本準備金	500
		その他資本剰余金	950
		利益剰余金	△ 3
		その他利益剰余金	△ 3
		自己株式	△ 24
		純資産合計	1,921
資産合計	21,703	負債・純資産合計	21,703

損益計算書の要旨
（自至　平成23年４月１日　平成24年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	564
売上原価	一
売上総利益	564
販売費及び一般管理費	557
営業利益	6
営業外損益	△ 15
経常利益	一 5
特別損益	6
税引前当期純利益等	一 1
法人税、住民税及び事業税	調整額
法人税等調整額	失
当期純損失	